

中学3年生まで通院、入院の子ども医療費助成の実施を迫る

10月3日決算特別委員会は第二日目を迎え、さとう純子、針谷みきお両議員が質問しました。
 今号は、10月2日、第一日目の橋本ミチ子議員の質問と、第二日目のさとう純子議員の質問を報告します。
 針谷みきお議員の質問は次号に報告します。

橋本ミチ子議員の質問要旨は次のとおりです。



質問する橋本ミチ子議員

○質問ー拡充された子ども医療費助成制度の利用状況はどうか。
 ●答弁ー今年四月から小学3年生までの入院費助成をはじめた。四月からの合計で52件の申請があった。学区広報はもちろん、学校を通じて案内した。

○質問ー現在は償還払いで、医療機関の窓口でお金を払い、後から戻ってくる方法なので負担もたいへん。直接区が医療機関に支払う方法はできないのか。
 ●答弁ー病院からの通知で支払っている。区で払うことはしない。

○質問ー東京都は現在、小学校入学前の子どもを対象に所得制限つきで医療費助成を実施している。日本共産党議団は、中学生まで助成対象を広げる条例提案をしているが、東京都からの情報があるのか。
 ●答弁ー都の方で中学までやるということになれば、都全体の医療証ができる。区独自で(通院も含めて中学まで)やるには、現在の16億円に加えて、7億8000万円必要となる。入院助成を中学生まで広げるには、3億から4億円必要となる。

○質問ー日本共産党は毎議会で取り上げ、やっとここまでできたという感じがする。3億円程度なら、当初予算に組み込むことはできないか。
 ●答弁ー小3年生までの入院費なら1億円に満たないが、中学3年生までだと大きな額となるので難しい。

○質問ーぜひ検討してほしい。

小児初期救急医療体制の確立・拡充を一日も早く

次に小児初期救急医療について聞く。代表質問では「平成19年度は週2日試行実施、平成20年度以降、早期に週5日の完全実施をめざす」という答弁だった。19年度本格実施の予定が遅れた理由はなにか。
 ●答弁ー洪生病院の建設がかなり遅れている。医師会も19年度完全実施は難しいと考えている。19年度週2日、20年度週5日を目指すことで医師会と一致している。

○質問ー区内の小児科医は12名で大変。隣の荒川区や葛飾区では小児初期緊急医療はどのようにやっているのか。
 ●答弁ー慈恵医大、東京女子医大など大病院と連携している。

○質問ー20年度は週5日間診療するわけだから、足立区でも大病院から来てもらう事ができないか。
 ●答弁ーまずは医師会がどう行なうかだ。小児科医は少ないが、内科医が研修を受けると都は認めてくれる。

○質問ー区として医師会と協議して小児科医の養成体制の拡充に努めていただきたい。診療はいつ、どこで実施

するの
 ●答弁ーたしか火曜と金曜、足立医師会館で診療の予定

小規模学童保育室への助成拡充せよ

○質問ー次に少人数の学童保育室への補助について聞く。17年、18年度と学童保育の待機児童がまた増えた。「19年度新たに2カ所新設し、2ヶ所の定数増」とはどこか。また、それでも救えない待機児童はどうするのか。
 ●答弁ー千寿双葉小と、千寿桜小がふえ、80名増となっている。待機児解消は増設で考えるが、児童館のほうでもやってみてほしいと考えている。

○質問ー区内にはNPOや自主的に小規模な学童保育室(10人以下)があるが、把握しているか。
 ●答弁ー2カ所ある。

○質問ー運営に大変苦労していると聞く。東和地域の商店街の空き店舗を活用して、学童保育室を昨年4月開所した。商店街の活性化と空き店舗の解消、学童保育室と一石三鳥にもなる事業だ。しかし、子どもが集まらない。今年度は8人、10人以下なので助成が受けられずに困っている。学童保育室を撤退させていいの
 ●答弁ー民間学童補助要綱で助成している。10人以下ではダメと説明している。午前中介護教室に使ったり、4年生から6年生も対象にしたりしている。

○質問ー福岡県では5人以上児童が居れば補助金が出る。少人数でも足立区の子どもたちに最善の努力をしてほしい。

江北幼稚園跡地、売却も視野に検討

次に、子育てホームサポート事業について聞く。利用状況はどうか。
 ●答弁ー16年度は6月1日から実施したが、五七六五件、一万六三二七時間。17年度は一万一九四七件三万三三六〇八時間となっている。

○質問ーこのサポーターは年2回の講習で養成している。これまで受講された方は何人で、定着率はどうか。
 ●答弁ー16年度から現在まで講習済みは202名。NP

○に163名登録している

○質問ー足立区には二つの事業者があり、4号線で区切っている。子育てサポーターは事業所から要請があれば自宅から訪問する。新田地域にもサポーターをふやすために要請講座の会場を西側の方にもっていけないか。
 ●答弁ー現在はエルソフィアが会場。地区のバランスを見て今後検討する。

○質問ーその際、いまだに放置されている旧江北幼稚園を有効利用する方法はどうか。
 ●答弁ー(旧江北幼稚園跡地利用の)小規模多機能型施設は、17年度に補助金がつかなくて構想が中止となった。子育てサロン構想もあったが、鹿浜幼稚園にもある。跡地については売却を視野に入れて考えている。

日本共産党
足立区議団ニュース

06. 10. 6 NO.2
 日本共産党足立区議団
 足立区中央本町1-17-1
 TEL 3880-5770
 e-mail:acmp@blue.ocn.ne.jp
 区議団ホームページ
<http://www.cpi-media.co.jp/adachi>

区民の痛みやわらげるきめ細かい対応を

さとう純子議員の質問要旨は、次のとおりです。

江北幼稚園跡地売却は許せない

○さとう「江北幼稚園の跡地は鈴木区長の初仕事だったと思う。(昨日、用地の売却を含めて検討)」と答弁したが、廃園時の約束は「他の幼稚園で3年保育をやる、跡地は子育て支援の核となる施設にする」というものだった。区民との約束を破ることのないように要請する。



質問するさとう純子議員

○質問「わが党の代表質問の答弁にあった「区民の痛みを和らげていくことも政策選択のひとつ」とあったがどのような施策を考えたのか。

●答弁「いくつかの自治体でそういったことをやっているが、足立区では構造改革で持続可能なくみを考える。」

○質問「結局何もなし」ということだ。多くの区民が理解してくれると確信している」というが、今回の税制改革で区役所には苦情・問い合わせが殺到した。

近所の町会役員もこの山の一人で、「電話がなかなかつながらず、通知書をもって行き職員と喧嘩してきた」と怒っていた。これが区民に理解をいただいたといえるのか。

●答弁「確かにそのような事情はあった。」

○質問「人ひとりの対心はさぞか、大変だったと思うが、申告をして、税額が下がった人はどの程度あったか。」

●答弁「四七〇〇件の電話問い合わせの中で、控除もれなどが一八六件あった。」

「控除を申告して非課税にもどった」「マル障が受けられた」

○質問「年金収入が減っているのに住民税が課税となった約14000人の高齢者に関して、障害者をもつ寡婦の方は、住民税0から97,800円、国民健康保険料9,630円から173,076円、介護保険料は約2倍の52,560円になった。納税通知書の所得控除には、障害者、寡婦の控除もゼロだった。課税課にベテランの職員がいて、社会保険事務所に問い合わせ、原因がわかり「再度規定」をした結果、非課税に戻った。ベテランの職員がいてくれたからこそできた仕事、市場化テストで民間にできる仕事ではないと感じた。」

○質問「非課税から課税になり」マル障が受けられなくなった方が足立区には61人もいるがきちんと申告をすれば継続できる人がどれだけのいるか。

●答弁「20数件あり、この方々には郵送で知らされた。質問「手続きができていなければ、各部署で連携をとって取り組むなどどうか。」

○質問「国民健康保険料について」

国民健康保険料は、増税による影響をかんがみて、個人住民税の税額を18年度は三分の二、19年度は三分の二を控除する特例経過措置がある。逆にいえば、来年、再来

年とフラット化がなくても相当な負担増になるが、この影響も大きいと思うがどうか。

●答弁「案内のとおり、段階をへて上がる。更に住民税のフラット化は大きな影響があり、経過措置も23区で検討中だ。」

○質問「どのような検討をしているのか。」

●答弁「国に徴収緩和を要請したが「行わない」と回答があったので、23区で税率の引き下げなど何らかの緩和措置を行う。低所得者へは更に経過措置を検討している。」

○質問「来年年度住民税フラット化による増税は、認可保育園保育料については保育料賦課対象者(8500件)が、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業の対象者約10300人に影響を与えるなど子育て支援に逆行する。何らかの対策を講じる必要があるがどうか。」

●答弁「指摘のとおりだが保育料は減税前の元に戻ったもの。私立幼稚園は国が基準を定めて影響を及ぼさないことを考える。」

○さとう「元に戻ったというなら、(値上げも)元に戻すべきた。」

障害者自立支援法は生存権の侵害

○質問「日本共産党足立区議団が主催して「障害者の自立を考える」シンポジウムを開催した。会場からの発言は自立支援法に対する「怒り」の声と改善を求める切実なものが多かった。」

そもそも、障害者自立支援法は、区が社会保障予算削減をもくろむなかでつくられたもの。懸念されていたとおり、障害者の自立を阻み、生存権の侵害ともいえるべき深刻な問題を引き起こそうとしている。国に対し、本責負担を撤回させ、法制度の抜本的見直しを求めることが必要だと思うがどうか。

●答弁「指摘のようにきつい負担だと認識している。国に①施設報酬単価見直し②一時判定ソフト見直し③利用者負担軽減の3点を要請している。」

○質問「シンポジウムでは障害者・家族から、障害程度区分によって必要なサービス支給が切り下げられるとの不安の声があがっていた。わが党の代表質問に、区は「障害者本人の生活状況やサービス利用意向などから一人ひとりの支援計画を立て、そのために必要なサービス量を支給決定している」と答弁した。新たに障害者となる方に対して、利用者の意向を一人ひとり丁寧に支援計画を立てるのか。また、一まず、不十分」どの要請が寄せられた場合はその意向を受け取るのか。」

●答弁「認定は低くなる傾向があるが、(個々のケース)に対応して、低い段階から上げていく。新たに障害者になった人に対しては、スタンダードに合わせて行う。」

○質問「10月からの本格実施を前に、地域生活支援事業等の利用者負担に、一部軽減策が実現して利用者から「生きていく望みが増えた」と喜ばれている。足立区は、「定率」の負担軽減ではなく「定額」の軽減とし、負担軽減率はおおむね6から7%、非課税者は3%前後で設定し、生活保護は無料としている区の財政負担を軽くするために、地域生活支援事業への国庫補助増額を国に求めることも必要と考えるがどうか。」

●答弁「国からの包括補助金は1億円、区がそれ以上負担しても1億円しかない。区長会として財源確保を要望している。」

